

ATMにおける1日あたりのお取引限度額引下げのご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当行では、キャッシュカードの盗難・偽造・詐欺等による預金の不正な引出しへの対応策としまして、各種カード等による1日あたりのお取引限度額を下記のとおり引下げいたしました。

本件は、万一の場合に備えて、お客様のご大切な預金をお守りするための対応である事を是非ご理解いただき、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

① 実施日

平成24年8月1日(水)

② 1日あたりのお取引限度額

	取引内容	新	旧
磁気ストライプによるお取引 (下記以外のお取引)	カード振込と現金引出の合計額	100万円	500万円
	うち現金引出	100万円	200万円
IC対応ATMでのICカードによるお取引	カード振込と現金引出の合計額	200万円	500万円
	うち現金引出	現行どおり	200万円

※現金のお引出しの金額には、「デビットカードのご利用金額」、「他金融機関ATMご利用によるお引出しの金額」、「コンビニATMご利用金額」が含まれます。

※カード振込に係る振込手数料も、上記金額に含まれます。

※時間外ご利用手数料および他金融機関ご利用の際の他行利用手数料は含まれません。

※ICカードをIC未対応のATMでご利用いただく場合は、全て「磁気ストライプ」によるお取引となります。

☆なお、上記お取引限度額の更なる引下げにつきましては、当行のICマークのあるATMまたは窓口にてお取扱いいたします。
また、引上げにつきましては窓口のみでのお取扱いとさせていただきます。

③ 対象のカード

りゅうぎんキャッシュカード

りゅうぎん貯蓄預金カード

りゅうぎんビジネスカード

りゅうぎんの各種ローンカード

※ローンカードは極度枠が設定されておりますことから、その範囲上で上記「1日あたりのお取引限度額」となります。